



2026 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 北 興 化 学 工 業 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 佐野 健一

(コード番号 4992 東証スタンダード)

問い合わせ先 常務執行役員企画部長 榎本 浩巳

(TEL 03-3279-5151)

当社岡山工場からのベンゼン等を含む排水の流出について（第3報）

当社岡山工場前の吉浦海岸岸壁基礎付近において、ベンゼン等を含む排水が当社岡山工場から流出していることが判明し、近隣地域・住民の皆様、漁業関係者、行政機関その他関係者の皆様に、ご心配とご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

当社は今回の事態を重く受け止め、対策本部を設置し、岡山県、玉野市などの行政機関からのご指示・ご指導のもと、原因究明および流出防止への対応等に全力で取り組むとともに、再発防止に努めてまいります。

本日までに判明しております内容について、下記のとおりお知らせいたします。なお、本報告は、2026 年 7 月 30 日付第2報の時点以降の進捗等に下線を付して記載しています。

1. 発覚日時

2026 年 7 月 14 日 16 時 15 分頃

2. 場所

(1) 事案が確認された工場

北興化学工業株式会社 岡山工場

(住所) 岡山県玉野市胸上 402 番地

(2) 流出が確認された場所

吉浦海岸岸壁基礎付近

(住所) 岡山県玉野市胸上 328 番地地先

同所は、7 月 17 日夕方以降、行政機関により、関係者以外の立ち入りが禁止されています。

3. 流出の状況および流出の原因

(1) 経緯

2026年7月14日16時15分頃、玉野市より、当社岡山工場前の吉浦海岸岸壁基礎付近から液体が流出しているとの通報があった旨の連絡があり、調査の結果、7月17日22時頃、当社が取り扱う化学物質が含まれている排水が流出していることを確認しました。

(2) 流出した排水に含まれる化学物質

ベンゼン、トルエン、キシレンなど。

(3) 流出の原因

流出原因については、現在までに行った排水経路の点検により、①合成第6工場における排水ピットへのトレンチ内部のコンクリート劣化、②合成第7工場における排水溝の欠損および排水ピットまでの埋設配管の亀裂が確認されており、ガス検査の分析結果も当該箇所が流出源としての可能性を示しておりますが、ガス検査や今後実施する土壌のボーリング調査の分析結果等を踏まえ、その他の流出源の可能性を含めて流出原因の特定を進めてまいります。

4. 流出防止への対応

当社はただちに、検出された化学物質を主に取り扱う合成第6工場および合成第7工場の運転を停止し、それぞれの排水ピットの廃液を抜き取りました。

また、水質調査の知見を有する外部事業者の助言を得て、流出場所付近での地下水の揚水を進めているほか、観測井戸から採取した地下水の水質調査を継続しております。吉浦海岸岸壁基礎付近からの排水流出に対しては、流出経路での地下水汲み上げおよび岸壁にある流出口の封鎖を行い、流出防止に努めております。また、岸壁からの新たな流出がないか、継続的に確認しております。

5. 水質調査の状況

(1) 吉浦海岸岸壁基礎付近における調査状況

流出判明以降、当社において岸壁付近で採取した排水の水質調査を実施しております。

【排水の水質調査結果（2026年7月16日～27日）】

ベンゼン：1.5～4.6mg/L（参考：水質汚濁防止法の排水基準0.1mg/L）

トルエン：23.7～37.3mg/L（同：水質汚濁防止法の基準なし）

キシレン：12.1～22.4mg/L（同：水質汚濁防止法の基準なし）

（２）海洋水の調査状況

岡山県が実施した海洋水のサンプリング調査（2026年7月17日に、沖合2箇所、吉浦海岸付近1箇所で採取）の結果、同県からは、環境基準に適合している旨の報告を受けております。

6．製品出荷への影響

当社岡山工場内の各工場において、点検および再発防止を徹底したうえで、生産を継続しております。

7．今後の対応について

（１）再発防止策

流出原因と考えられる合成第6工場および合成第7工場の当該箇所については、速やかに修繕および構造の改良を行います。また、岡山工場内のすべての排水系統を改めて点検し、排水設備の修繕および排水構造の改良・再配置（埋設配管のトレンチ構造化等）を計画的に進めてまいります。

（２）地下水汚染の拡散防止対策

知見を有する外部事業者の助言および関係行政機関の指導を踏まえて、当社岡山工場を起因とするベンゼン等を含む地下水の同工場敷地外への拡散防止および環境改善に向けた対応を進めてまいります。

今後、同工場敷地内においてボーリング調査等を実施し、同工場敷地内における土壤汚染および地下水汚染の分布状況、地下水の流向・流量等の分析を進めます。

地下水汚染の拡散防止対策として、バリア揚水井戸を設置する方向で検討しておりますが、ボーリング調査等の分析結果を踏まえて最も効果的な対策工法を決定し、対策工事を実施いたします（現時点において、2027年3月迄を目途に対策工事を完了する予定としております）。

*バリア揚水井戸

土壤汚染対策法における地下水汚染の拡大防止措置の一つであり、複数の揚水井戸を設置し、揚水した地下水を排水処理施設で浄化する工法です。

8．業績に与える影響

本件に伴う当社連結業績に与える影響につきましては、判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上